

平成27年第1回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成27年3月27日開会

平成27年3月27日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



平成27年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局出席職員	2
開会宣告	2
広域連合長挨拶	2
開議宣告	4
日程1 議席の指定	4
日程2 会期の決定について	4
日程3 会議録署名議員の指名	4
日程4 福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について	4
日程5 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採決	5
挨拶	
○田本光三君	5
日程6 第2号議案 平成26年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	7
日程7 第3号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	7
日程8 第4号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	7
質疑	
○山川知一郎君	8
○北島事務局長	8
討論	
○山川知一郎君	9

採 決	.....	1 0
日程 9	第 5 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	..... 1 0
日程 10	第 6 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について	..... 1 0
提案理由説明		
	○東村広域連合長	..... 1 0
採 決	.....	1 1
日程 11	第 7 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について	..... 1 1
日程 12	第 8 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	..... 1 1
提案理由説明		
	○東村広域連合長	..... 1 1
採 決	.....	1 2
日程 13	第 9 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について	..... 1 2
提案理由説明		
	○東村広域連合長	..... 1 2
採 決	.....	1 3
広域連合長挨拶	.....	1 3
閉会宣告	.....	1 3

平成27年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	広域連合長	27.3.27	27.3.27	同 意
第2号議案	平成26年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第3号議案	平成27年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計予算	〃	〃	〃	〃
第4号議案	平成27年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
第5号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
第6号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療制度臨時特例基金条 例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第7号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合個人情報保護 条例の一部改正につい て	〃	〃	〃	〃
第8号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合情報公開・個 人情報保護審査会条例 の一部改正について	〃	〃	〃	〃
第9号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合職員の給与の 支給に関する条例の一 部改正について	〃	〃	〃	〃

平成27年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
3月27日	金	午後3時20分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、質 疑、討論、採決、閉 会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 27 年 3 月 27 日（金曜日）午後 3 時 20 分開会

平成 27 年 3 月 27 日、定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

基金条例の一部改正について

日程 11 第 7 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

## ○議事日程

日程 1 議席の指定

日程 12 第 8 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

日程 2 会期の決定について

日程 3 会議録署名議員の指名

日程 13 第 9 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について

日程 4 福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程 5 第 1 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

## ○出席議員（22 人）

1 番 山崎 法子君 2 番 力野 豊君

3 番 垣本 正直君 5 番 的場 輝夫君

6 番 松井 榮治君 7 番 福谷 洋君

8 番 平岡 忠昭君 9 番 末本 幸夫君

10 番 小形 善信君 11 番 佐々木富基君

日程 6 第 2 号議案 平成 26 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

12 番 森田 稔君 13 番 小山 喜一君

14 番 安井 賢二君 15 番 畑中 章男君

日程 7 第 3 号議案 平成 27 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

16 番 倉田源右エ門君 17 番 泉 和弥君

18 番 峯田 信一君 19 番 今村 辰和君

日程 8 第 4 号議案 平成 27 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

20 番 山川知一郎君 21 番 田中 哲治君

22 番 松本 朗君 23 番 川崎 直文君

日程 9 第 5 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

## ○欠席議員（1 人）

日程 10 第 6 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例

4 番 藤本 悟君

○説明のため出席した者

広域連合長 東 村 新 一 君  
副広域連合長 杉 本 博 文 君  
副広域連合長 河 瀬 一 治 君  
代表監査委員 田 本 光 三 君  
事務局長 北 島 一 巳 君  
事務局次長 野 村 康 人 君  
業務課長 高 倉 勇 治 君  
業務課長補佐 渡 邊 三 峰 子 君  
主 任 小 林 千 英 君  
主 任 原 武 史 君  
主 任 城 谷 晴 久 君

---

○事務局出席職員

書 記 林 亜 紀  
書 記 帰 山 康 治

---

○議長（今村辰和君） 平成27年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、美浜町、藤本悟君の1名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、平成27年第1回福井県後期高齢者医療広

域連合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私共にお忙しい中、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。また、日頃は、当広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、政府は、本年1月13日に「医療保険制度改革骨子」を閣議決定し、持続可能な制度を構築して将来にわたり国民皆保険を堅持することができるよう、その方策として、平成30年度から都道府県が国民健康保険財政の責任主体となるなど大きな制度改革を予定しました。その中で、後期高齢者医療制度に関しましては、被用者保険の後期高齢者支援金について全面総報酬割へ段階的に移行することや、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しを行うこととしております。この国の予算措置で実施してきました軽減特例措置については、世代間・世代内の負担の公平化の観点により、平成29年度から原則的に法律本則の軽減に戻すという方針が示されました。今後、その実施に際しましては、低所得者に十分配慮するとともに急激な負担増となる被保険者につきましては、きめ細かな激減緩和措置を講じるということであり、当広域連合としても、今後の動向に注視をしてみたいと考えております。

また、全国健康保険協会等の被用者保険者にありましては、政府が、平成25年6

月に日本再興戦略において掲げた健康長寿の延伸に向け、データヘルス計画の策定がなされております。後期高齢者につきましても、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく「保健事業の実施等に関する指針」が、平成26年3月末に厚生労働省から告示され、また、国保データベースによるレセプトデータ分析の環境等が整いましたことから、当広域連合におきましても平成27年度において保健事業実施計画の策定を行います。このデータヘルス計画に基づきまして、被保険者の方々ができるだけ長く自立した日常生活を過ごされますよう、健康づくり事業等の充実に取り組む所存でございます。

また、社会保険と税の番号制度いわゆるマイナンバー制度が、本年10月の個人番号通知からスタートします。当広域連合においても個人番号を含む個人情報の収集や利用を行うとともに、他の行政機関との情報連携に参画することになることから、全体スケジュールに合わせた適切な対応が求められております。このため、関係条例の改正や、特定個人情報保護評価、電算システムの改修等を適切に実施するとともに、特定個人情報の取扱いについては、職員に対する研修や管理体制を構築するなど個人情報保護対策を一層強化してまいりたいと考えております。

このように、様々な制度改革が進行して

いる中、当広域連合としては、これまで以上に市町、県等との連携強化を図り、増え続ける医療費の適正化など、保険者機能の強化に向けた取組にも力を入れ、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営を続けてまいりたいと考えているところでございます。議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、監査委員の選任について、平成26年度特別会計3月補正予算案、平成27年度一般会計及び特別会計予算案、後期高齢者医療に関する条例及び後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正、個人情報保護条例及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正、職員の給与の支給に関する条例の一部改正の計9議案を御提案申し上げます。

十分なる御審議を頂き、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

**○議長（今村辰和君）** 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

平成26年第2回定例会以降、大野市議会より兼井大議員が選出されたところではありますが、一身上の都合による辞職を、許可しました。この辞職に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました議員を御紹介申し上げます。

事務局から朗読させます。

○事務局（林亜紀書記） それでは、命により氏名を朗読します。

畑中章男議員、以上でございます。

○議長（今村辰和君） なお、このたび新たに選出されました畑中議員につきまして、ただいま御着席の議席を仮議席に指定します。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局（林亜紀書記） それでは、命によりまして、氏名とその議席番号を朗読します。

15番 畑中章男議員、以上でございます。

○議長（今村辰和君） 次に、日程2 会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3 会議録署名議員の指名を

行います。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、5番 的場輝夫君、6番 松井榮治君を指名します。

次に、日程4 福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名は、議長において行いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員には、勝山市野向町 森本陽子君、鯖江市西大井町 西野薫君、永平寺町松岡樋爪、田中眞佐子君、以上3名を指名します。

続いて、補充員の指名をします。なお、委員に欠員が生じた場合の補充順位は、指名順とします。補充員には、勝山市若猪野、野村義雄君、鯖江市有定町2丁目 藤枝英

子君、永平寺町松岡芝原 田中秀明君、以上3名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方々を、福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(今村辰和君)** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した方々が、福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員に当選されました。

次に、日程5 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。田本君には退席をお願いします。

(監査委員 田本光三君 退場)

**○議長(今村辰和君)** 提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

**○広域連合長(東村新一君)** ただいま上程されました、第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであ

ります。

監査委員、田本光三氏の任期が平成27年3月28日をもって満了となるため、引き続き同氏を次期委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

田本氏は、金融機関に長らく勤められ、退職後は民間団体や坂井市の監査委員に就かれております。坂井市監査委員としては、旧丸岡町時代を含めて13年目を迎えられ、会計監査業務に精通されており、識見、人格共に監査委員として適任と考えております。

何とぞ、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長(今村辰和君)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(今村辰和君)** 異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第1号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(今村辰和君)** 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

田本君、入場してください。

(監査委員 田本光三君 入場)

○議長(今村辰和君) ここで、引き続き監査委員の選任に同意を得られました田本光三君から御挨拶を受けることとします。

(監査委員 田本光三君 登壇)

○監査委員(田本光三君) ただいまは、当広域連合の監査委員の選任につきまして皆様から御同意を頂きまして、誠にありがとうございました。

当広域連合の発足以来、3期目の監査委員の就任となります。これまでの経験を生かして、これからも誠意、監査業務に精励したいと思いますので、これまで同様、議員の皆様からの御指導をお願いして、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(今村辰和君) 次に、日程6 第2号議案 平成26年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第2号議案 平成26年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案3ページをお願いいたします。

平成26年度補正予算であります。補

正額は、歳入・歳出ともに1,402万6千円を増額し、予算総額で1,005億5,635万2千円とするものであります。

おめくりいただきまして4ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、第1款 市町支出金で、過年度分の療養給付費負担金の再精算により、4市町において追加負担が生じたため、6万2千円を増額しております。

次に、第2款 国庫支出金で、過年度分の療養給付費負担金の再精算及び特別高額医療費共同事業に係る補助金の増額によるもので、234万9千円を増額しております。

次に、第3款 県支出金で、過年度分の療養給付費負担金の再精算によるもので、6万2千円を増額しております。

次に、第6款 財産収入では、療養給付費等準備基金の平成26年度運用益の増加見込分を、50万5千円増額しております。

次に、第8款 繰入金で、過年度の療養給付費負担金及び高額医療費負担金の精算の結果により、療養給付費等準備基金から取り崩すもので、合わせまして1,104万8千円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、第4款 特別高額医療費共同事業拠出金で同拠出金の増加分として、216万4千円を増額しております。

次に、第6款 基金積立金で、後期高齢者医療療養給付費等準備基金に積み立てる、81万4千円を増額しております。

次に、第8款 諸支出金で、過年度に過大交付された療養給付費負担金及び高額医療費負担金の返還金1,104万8千円を増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（今村辰和君） ただいま説明のありました第2号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 討論なしと認めます。

それでは、第2号議案について採決します。

お諮りします。

第2号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今村辰和君） 全員起立であります。

よって、そのように決しました。

次に、日程7 第3号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程8 第4号議案 平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を会議規則第35条の規定により一括して議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第3号及び第4号議案の平成27年度各会計予算につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

まず、平成27年度の予算編成に当たりましては、被保険者への安心提供、保険者機能の強化を柱とし、総合的かつ横断的な調整を図りながら、所管の事業を精査し、政策効果を重視した見直しや経費の合理化を行いました。

では、第3号議案の一般会計から御説明いたします。

議案5ページをお願いいたします。

平成27年度の一般会計予算であります。が、予算総額を4億5,439万7千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 分担金及び負担金に構成市町からの負担金として4億5,414万8千円を計上

しております。

また、歳出の主なものといたしましては、第1款 議会費に152万6千円を、第2款 総務費では、広域連合の運営に要する経費として、1億5,134万5千円を、第3款 民生費では、後期高齢者医療特別会計への繰入金として、2億9,952万5千円を計上しております。

次に、第4号議案の平成27年度後期高齢者医療特別会計について、御説明いたします。議案7ページをお願いいたします。

平成27年度の特別会計予算であります。予算総額を985億1,981万8千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金では、被保険者からの保険料及び市町の療養給付費の定率負担金として、158億3,516万5千円を、第2款 国庫支出金では、国の療養給付費の定率負担金、調整交付金等として、合計で329億8,914万1千円を、第3款 県支出金では、県の療養給付費の定率負担金など82億987万7千円を計上しております。

次に、第4款 支払基金交付金に、現役世代からの支援金である交付金として、402億1,725万9千円を、第8款 繰入金では、臨時特例基金及び療養給付費等

準備基金からの繰入金として、12億4,713万2千円を計上しております。

9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、第1款 総務費で、制度運営に係る経費3億4,938万2千円を、第2款 保険給付費では、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費など、合計で978億4,636万円を計上しております。

また、第5款 保健事業費では、市町が実施する長寿健康診査事業の補助金として、2億1,589万6千円を計上しております。

何とぞ十分なる御審議を頂き、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村辰和君） ただいま説明のありました第3号議案及び第4号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

20番、山川議員。

○議員（山川知一郎君） 第3号議案の一般会計について、福井県長寿医療運営懇話会はどのような趣旨で設立されたのか、また、どのような成果があったのか教えてください。

○議長（今村辰和君） 事務局長。

○事務局長（北島一巳君） 福井県長寿医療運営懇話会は、被保険者や有識者など11名の委員からなっており、広域連合の保

険者としての機能が充実強化するよう、意見を頂戴するものでございます。

最近の協議テーマでは、医療費抑制に関するものがございました。県内市町の国保の取組を参考にされたいという御意見や、直接は関係ございませんが、高齢者就労などにも目を向けてはどうかという御意見がございました。また、現役世代から後期高齢者支援金を拠出している協会けんぽは、厳しい運営状況にあるという委員からの発言もあり、現状を踏まえ、医療費の適正化に更に取り組むようにとの御意見がございました。

他に、後期高齢者の疾病分類等について、より詳細に分析し、これからの保健事業に生かすようにとの助言も頂戴しております。

以上でございます。

○議長（今村辰和君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

20番、山川議員。

○議員（山川知一郎君） 第3号議案、一般会計と第4号議案、特別会計について、反対討論を行います。

一般会計につきましては、ただいま質問しましたが、当広域連合発足以来、福井県長寿医療運営懇話会から具体的な提言がほ

とんどありません。色んな意見は出ているということではありますが、わざわざ設置するほどの意味はないものと考えます。

次に、医療費通知だけで、年間2,000万円以上の費用がかかっています。被保険者への通知が、医療費削減にどれだけの効果があるのか非常に疑問であります。国保等でも行っていますが、効果はなく、止めるべきであると考えます。

また、議員報酬でございますが、我々議員は、各市町の議員として報酬を頂いており、その議員活動の一部として当広域連合議員を務めているのですから、広域連合は議員報酬を支給すべきでないと考えます。

議員の費用弁償については、そのものに反対するわけではありませんが、現行の支給額は実態に合わず、高すぎるのではないのでしょうか。実費支給にきちんと改めるべきであると考えます。

最後に、第4号議案につきましては、保険料の軽減措置が講じられたことは評価すべきことかもしれません。保険料には均等割と所得割があり、応能負担の原則からすると、均等割は低所得者にとって非常に重い負担で、不公平なものであります。この均等割を廃止すべきであると、私はこれまで、主張してきました。均等割を軽減せざるを得ないという実態があつて、今回の軽減引上げになったと思っておりますが、均等割そのものの廃止が適切であると考えます。

以上、反対討論とします。議員各位の御理解と御賛同を心からお願いするものであります。

○議長（今村辰和君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） ほかにないようですので、討論を終結します。

それでは、第3号議案及び第4号議案を一括して採決します。

お諮りします。第3号議案及び第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今村辰和君） 起立多数であります。

よって、そのように決しました。

次に、日程9 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、及び日程10

第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、を会議規則35条の規定により一括して議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する

条例の一部改正について、及び第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、を一括して、提案理由を御説明申し上げます。

これは、国の平成27年度の当初予算で措置される国の交付金を財源とした保険料の軽減措置の特例について26年度に引き続き実施する予定ですので、所要の措置として、両条例の一部を改正するものであります。

議案11ページをお願いします。

まず、第5号議案につきましては、制度当初から実施しております各種保険料軽減措置のうち、被用者保険等の被扶養者であった方の保険料均等割額の軽減割合を9割とする特例措置と、所得の少ない被保険者の方に対する保険料均等割額の軽減割合を8.5割とする特例措置を、27年度も継続して実施するために、附則を3条追加するものであります。また、所得の少ない被保険者の方の保険料の軽減を拡充することについて、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正が行われましたので、当広域連合におきましても、施行令に合わせた条例の改正をするものでございます。

続きまして、議案13ページをお願いします。

第6号議案につきましては、保険料軽減措置等の補填財源として福井県後期高齢者

医療制度臨時特例基金を処分することができよう、臨時特例基金条例の一部を改正するとともに、制度の継続に伴い条例の有効期限を、平成27年度末まで1年間延長するものであります。

なお、これら二つの改正条例の施行期日は、いずれも平成27年4月1日であります。

何とぞ十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今村辰和君） ただいま説明のありました第5号議案及び第6号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案及び第6号議案を一括して採決します。

お諮りします。

第5号議案及び第6号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今村辰和君） 全員起立であります。

よって、そのように決しました。

次に、日程11 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について、及び日程12 第8号議案 福井県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について、を会議規則第35条の規定により一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について、及び第8号議案 福井県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について、を一括して、提案理由を御説明申し上げます。

これらの条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる社会保障・税番号法の施行に対応するため、整備するものでございます。

議案15ページを御覧ください。

社会保障・税番号法は、個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報について、行政機関個人情報保護法等によりも、更に厳格な個人情報保護措置を講じており、同法第31条において、地方公共団体に対し、同法の情報保護措置の趣旨を踏

まえ、保有する特定個人情報の適正な取扱いが確保され、並びに保有特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するために、関係条例の必要な改正を求めていることから当広域連合の個人情報保護条例について、所要の改正を行うものであります。なお、改正条例の施行期日は、番号法附則第1条に掲げる規定の施行の日を予定しております。

続きまして、議案23ページを御覧ください。

地方公共団体は、社会保障・税番号法第27条の規定によりまして、特定個人情報ファイルを保有しようとするときは、特定個人情報保護評価書の作成と公表を実施することになっており、その手続の中で評価書の第三者点検を受ける必要がございます。当広域連合におきましては、この第三者点検を、福井県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会により実施することとするため、必要な改正を行うものでございます。なお、改正条例の施行期日は、公布の日であります。

何とぞ十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村辰和君） ただいま説明のありました第7号議案及び第8号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 討論なしと認めます。

それでは、第7号議案及び第8号議案を一括して採決します。

お諮りします。第7号議案及び第8号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今村辰和君） 全員起立であります。

よって、そのように決しました。

○議長（今村辰和君） 次に、日程13 第9号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について、を議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第9号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

議案25ページを御覧ください。

本案は、平成26年8月の人事院勧告に基づき、当広域連合におきましても、国等

に準じ関係条例を改正し、単身赴任手当を増額することといたしたく、提案するものでございます。

なお、改正条例の施行期日は、平成27年4月1日であります。

何とぞ十分なる御審議を頂き、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今村辰和君） ただいま説明のありました第9号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今村辰和君） 討論なしと認めます。

それでは、第9号議案について採決します。

お諮りします。

第9号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今村辰和君） 全員起立であります。

よって、そのように決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

ここで、広域連合長より発言の申出があ

りますので、これを許可します。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 平成27年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言御礼を申し上げます。

議員各位には長時間に渡り、提案させていただきました各議案について、慎重なる御審議を頂き、本日ここに妥当なる御議決を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

今後も、制度の円滑な運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましても、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりますの御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（今村辰和君） これをもちまして、平成27年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

御苦勞様でございました。

午後4時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長 今村辰夫

署名議員 的場輝夫

署名議員 松井築治